

平成27年 第10回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年10月15日(木) 午後3時00分～午後3時55分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 川崎 かおり
5. 委員の欠席 秋田 久子
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席
教育長 木下 誠
管理部長 谷澤 伸二
学校教育部長 太田 洋子
生涯学習部長 小長谷 正治
教育長付参事 大西 俊己
教育長付参事 堀口 明伸
総合教育センター所長 後藤 猛虎
管理部副参事 升井 竜雄
学校教育室長 村上 順一
人権教育室長 森田 幸輝
教育企画課長 春名 潤一
施設課長 田原 安治
学事課長 大村 寿一
総合教育センター主幹 尾崎 眞弓
保健体育課長 増田 健一
学校給食センター所長 松浦 洋一
社会教育課長 中畔 明日香
スポーツ振興課長 前田 勝弘
公民館長 池田 真美
図書館長 三枝 芳美
博物館長 亀田 浩
人権教育担当主幹 森口 真一
中学校給食推進班主幹 田中 康之
少年愛護センター所長 米田 博一
教育総務課長 中井 秀典
教育総務課主査 中村 太郎
教育総務課 山縣 英美

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。
 - 日程第 1 平成27年第9回教育委員会定例会会議録の承認
 - 日程第 2 教育長報告
 - 日程第 3 議案第45号の審議
 - 日程第 4 議案第46号の審議
 - 日程第 5 議案第47号の審議

木下教育長より「日程第4及び日程第5の議案については個人情報を含むため、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。

日程第4及び日程第5の議案は非公開の秘密会となる。

(3) 平成27年第9回教育委員会定例会会議録の承認（日程第1）

平成27年第9回伊丹市教育委員会定例会（平成27年9月17日〈木〉開催）の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

管理部長より「10月分人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、人権教育室長より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「9月分行事実施報告」・「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員 14－4ページ。土曜学習実施状況、荒牧中学校の9月実施分の参加者数が2名だが、要因は掴んでいるのか。

中畔課長 学校から生徒への周知が上手くいっておらず、当日開校してみたら2名しか来ていなかったという状況。コーディネーターの方、校長先生、教頭先生とで、2学期についてはこのようなことがないよう生徒への周知を違う形で徹底していきたいということで今考えていただいている。次回からはこのようなことがないようにしていきたい。

9月は池尻小学校と西中学校で開校した。池尻小学校は26日に開校して75名の児童が参加、西中学校は5日に開校して20名の生徒が参加した。最後の実施となる笹原中学校は10月17日に開校する。

江原委員 もう一点、非常に細かいことで恐縮だが、これは私が感じたことでお許しくださいということで前置きをするが、体育大会、訪問させていただいたどの学校もすばらしい演技や競技だったと思うのだが、一点違和感を覚えたことがあった。受付でプログラムをいただいたのだが、そのプログラムを開いたら、中に私が訪問したことについての礼状が挟んであり、その

礼状に「本日、盛会裏に終えることができました。」というニュアンスの文章が入っていた。参観者としたら非常に違和感を覚えた次第である。恐らく後から送るための経費であつたり労力であつたり、いろんなことを考えての措置だと思うが、プログラムと一緒に渡すのであれば、例えば見どころ等を添えた礼状を書くとか、あるいは、帰ってから見ていただけるようにセロテープを貼るなり封筒に入れるなり、何か少し工夫を凝らしていただきたい。地域の来賓の方々もお見えになるので、市民感覚に応じた形での対応を学校現場にお願いしたいと思う。これは中にそういう学校があったということで、全ての学校がそういうことではない。

木下教育長

非常に大事な指摘だと思う。形式的すぎる。礼状については振り返った中で後日出すものである。学校長に連絡をしておく。

15 ページ。放課後子ども教室は、花里・桜台・伊丹各小学校区の市内3 教室で実施している。放課後子ども教室は、放課後の子どもの居場所作りという視点から文部科学省が実施している事業である。今9 月議会においても、児童クラブと一体した運営ができないか、などの質問が出ていた。全国1 万箇所が無償で実施されている。今年度より、市長部局のこども未来部から、教育委員会の生涯学習部社会教育課の所管になったので、取り組まなければならない。どこかで協議したいと思うのでそれを視野に入れておいてほしい。予算要求も絡んでくるので。

18 ページ。「まちなか公民館」という新規事業について詳しく説明があったが、自分たちが学んだことを子どもたちの教育に還元していこうという動きである。社会総がかりで子どもを育む機運が高まる中、このような動きは、子どもたちの学びを深めていくので、ぜひ進めていただきたい。

池田館長

「まちなか公民館」はこの4 月からスタートした事業である。公民館では130 程の登録グループが定期的に公民館を拠点とした多種多様な活動をしている。今まではどちらかというと自分たちで楽しむだけだったが、本当に長く活動されているグループが多く、公民館での学習の成果を地域に還元していただきたいということで、公民館から提案をさせていただいた。全てのグループにご協力いただけているわけではないが、30 グループ程が是非やりましょうということで手を挙げてくださっている。ただ、公民館では歌であつたり踊りであつたり、どちらかというと大人の楽しみ

の部分が多いので、子どもが興味を持てる事業を私たち職員も含めて研究し、土曜学習等で提供していけるように取り組んでいるところである。

(5) 議案第45号の審議（日程第3）

木下教育長より「議案第45号 伊丹市立図書館神津分館の指定管理者の指定の申出について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立図書館神津分館の指定管理者の指定について市長に申し出しようとするものです。」との説明がなされ、生涯学習部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第45号」を可決。

質疑応答

川畑委員 図書館運営の経験がない法人ということだが、「事業計画書」の「職員研修について」に「先進他市の事例研究を行うとともに、各種団体等が開催する研修会等に積極的に参加します。」と書いてある。具体的な研修計画は出ているのか。

小長谷部長 その辺りが不安要素であったので、法人の図書館担当の職員を今年度からことば蔵にアルバイトで雇い入れ、カウンターでの応対も含め図書の整理やパソコン検索等、諸々の研修を計画的に基礎から行っており、年明けにも研修を行う予定である。また、5月のオープンからしばらくは、ことば蔵の職員が立ち会うことも現在考えている。スムーズな開館ができるように取り組んでいるところである。

川畑委員 先進他市の事例研究を行うというのは、実際に訪問して同じような規模の図書館の運営の仕方について学ぶということではないのか。

三枝館長 県立の図書館が県内の図書館、指定管理になっているところも含めて様々な研修を実施している。例えば、レファレンス対応だとか新人研修、本の修理、様々な分野で実施しており、そういうところに参加していただくことによって、また、講演会なども開催しているので、そういうところで先進的な事例なども知っていただけるようになっている。

川畑委員 収支計算書を見ると、人件費がほとんどで研修を受けるための交通費だとかが盛り込まれておらず具体化していない気がしたのだが、その辺りは大丈夫なのか。

三枝館長 管理費の中に旅費や通信費といった諸々の物理的な要素が組み込まれているので出張は大丈夫である。

木下教育長 周到的準備をしてスタートしないと計画的な運営ができないと思う。「施設の現状認識」に、平成26年度は来館者582人、貸出者数448人、貸出冊数1,860冊とある。これは週に1回の開館だったので仕方ないが、このようなことをイメージしてもらっていたのでは全然だめである。週6日開館になるので、目標値をどこにおくのか、どのようにしてPRしていくのかをどのように考えておられるのか。

三枝館長 現在の神津分室は週1日3時間半開館、学校が休みのときだけ週2日少し時間を伸ばして開館しているが、10倍以上は開館時間が長くなるので、土日も含めて約30倍は想定しており、来館者は1万8千人、貸出冊数は5万6千冊を目標に頑張っていたらなと思っている。ちなみに、駐車場が少なく複合施設の共有であること、それから神津地区の人口規模が6千人であるという中でどれだけ結果を伸ばせるか、例えば児童館とタイアップしたイベントをすることで、互いに盛り上げていくことができればと思っている。

木下教育長 収支計画書を見ると、人件費がほとんどである。平成28年度が8,318千円、平成29年度が8,690千円、平成30年度が8,702千円、年々増えているが何か意味があるのか。

三枝館長 年度によって若干開館日数が動くのと、平成29年度から消費税が10%となることを想定しているので少し動きがある。

木下教育長 人件費の対象は何人か。

三枝館長 館長は複合施設であるまちづくり推進課と給与折半しており、あとは週6日の2人分の人件費。開館時間は午前9時30分から午後7時だが職員は午前9時から午後7時15分までいるので、その時間の単価計算をしている。

(6) 議案第46号の審議(日程第4)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第46号 平成27年度伊丹市私立大学等入学支度金(推薦入試等入学者)借受人を決定することについて」を可決。

(7) 議案第47号の審議(日程第5)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第47号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 閉会宣言

木下教育長(午後3時55分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子